

奄美市世界自然遺産プラットフォーム 第6回公民連携会議

日時：令和5年1月21日（土）14：00～17：00@奄美市役所5階会議室

参加者（敬称略）

委員：喜島浩介、久野優子、須山聡、常田守、服部正策、麓憲吾、久伸博、宮田夏弥、

惠枝美、山下久美子

事務局：徳永部長、平田課長、中村補佐、河野係長、有川、神田、出口

【須山座長挨拶】

このプラットフォームもあと2回しかないんですけれども、さらに様々な提案を上積みしてやっていきたいなと思っておりますので、皆さんからもまた御意見をいただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

【世界自然遺産についてのブレインストーミング】

須山（座長）：ちょっと皆さんで、思考作業というかブレインストーミングをやりたいと思っております。4月にこのプラットフォームが立ち上がったんですけれども、そもそも世界自然遺産を私たちはどういうふうに捉えるべきなのか。あるいは皆どういうふうを考えているのかっていう意見が、うまくまとまってないなと思っておりました。プラットフォームでも色々な意見が出てくるんですけれども、それぞれが何かばーっと言いつ放しになってしまうみたいところがあって、うまく固まりになっていない。議論の進行を妨げてるのではないかと考えておりました。何かいい方法ないかなと思ったんですけれども、以前に夏休みの宿題というのを皆さんに出しまして、皆さんから御意見をいただきました。それをもとにですね、テキスト分析っていうのをやってみました。皆さんから集めた言葉を分類仕分して、どの言葉とどの言葉が結びつくのかとい

うのを分析したものです。サンプル数が10件で、なおかつ文字数もあまり多くないと思ったので、この夏休みの宿題が一つと、それからネットで南海日日新聞・奄美新聞の記事が閲覧出来ますので、2021年の7月26日、登録された日から2022年の12月21日までの記事で、世界自然遺産というキーワードで記事を集めてですね。全部で389本の記事があった。これも分析の対象にしようと思ったんですね。夏休みの宿題では「守りたいもの」「つくりたいもの」「あってはならないもの」という3つのカテゴリーで皆さんに書いていただいた。ですからこれはある程度カテゴリー分けされてます。それぞれの3つのカテゴリーで、よく似た出現の仕方をするパターンをグループ化しました。つくりたいもの、守りたいもの、あってはならないものにはそれぞれどんな言葉が含まれるのか、ということを見ることが出来ます。新聞記事のほうはちょっと別の分析の仕方をしまして、どの言葉とどの言葉が結びつくのかということを見ることが出来るわけですね。大きな文字はたくさん言及されているということです。出現回数が多いんですね。色分けしたのは、出現の仕方がよく似てるもののグループです。これを見ますと、例えば文化という大きな括りがあって、その中に守るとかですね、あるいは島民とか祖先とかね、こういう言葉が入ってきます。自然、保全、景観、こんなのも1まとまりになっています。つくりたいものになるとまた違ってきまして、私が驚いたのか、こちらの右端のほうに大学って出てくるんですね。またあってはならないものなんですけども、外来種が出てきて、近いところにガイドとか、ナイトツアーとか。サンプル数が少ないので、これは島の皆さんの全ての意見を反映してるとは思えないんですけども、少なくともこのプラットフォームのメンバーは、こういう意識でいるということが分かります。

それですね、今日皆さんにやっていただきたいなと思ってるのは、この4枚の図から、一体どうということが読み取れるのかということ議論していただきたいなというふうに思っております。

机でグループを分けますね。グループA、グループB、グループCというふうに分けたいと思います。傍聴の方も入っていただいてもよろしいですか。事務局の方にも加わっていただきたいと思います。AからCのグループで20分ほど議論していただいて、結果をホワイトボードに書いていただいて、簡単にプレゼンテーションしていただく。こんな段取りで進めたいと思います

Aグループ発表（喜島、久野、常田、事務局）：

このグループはどちらかというと自然系の方々が多くて、自然を守って金になるかと言われた時代を過ごしながら、ガイド業が生業として成り立つまでの過程を御存じの方もいらっしゃるということで、そういった議論におのずからなりました。観光と自然が同じぐらいの大きさになるということで、どうしても開発するとなると自然が壊されるということで、経済か自然保護かという対立的な考え方が占めていたのかなと思われるんですけども、経済と自然保護を両立させるという考え方に変わりつつあるのではないかというお話が出ました。それから、右上が行政、左下が民間というふうに考えると、遺産登録については行政主導で進んできたところがあるんですけども、民間の理解も進んできたのではないかという結論になりました。

Bグループ発表（服部、久、麓、傍聴者、事務局）：

守りたいものについてなんですけど、最初に出た意見がざっと見てちょっとよく分からないということから、伝えたいことは別なのかなという感想が出てきました。そして自然が小さいよねという話。文化が大きくて、自然が小さいということは、自然というのはルールや規則によって守られるので、それより文化のほうが、規則やルールがないために危ういと感じているのかなという結果が出ました。そして、文化の基盤に景観や自然があると認識しているのではないかなと。それからつくりたいものに関しては、教育や大学とかが出てきましたけれども、やはり島をもっと知りたいために、この教育や大学が入ってるんじゃないかなという意見が出ました。そして、観

光という文字も多く出てきましたが、あつてはならないものにも観光が出ておりましたので、ある面、観光に期待しながらも、不安も感じているという意見が出ました。そして、奄美の人の勉強熱心さが表れているんじゃないかという話が出ました。それからあつてはならないものという点で、新しい施設が要らないとか、これまでのことをあまり変えたくないという思いを皆さん持ってるのかなど。そして、今の島を守りたい。今あるものを生かしていきたい。という意見が反映されているのではないかなという意見が出ました。

Cグループ発表（宮田、恵、山下、事務局）：

文化や伝統・自然などは、そもそも受け取る人がいないと守れないよねという意見が出ました。あとはBグループの方も言ったんですけど、文化があることでこの自然っていうのが守られているんだねっていう話が出ました。また、守りたいものを守るために何が必要なのかっていうのが、この大きな文字になっているんじゃないかっていう意見が出ました。自然を守る場合は、条例であったり、エコツアーガイドであったり、教育という面につながっていくのではないかと話しました。あつてはならないものは、観光や開発とか施設とかは、オーバーツーリズムであったり、過度になり過ぎないというのがポイントなのではないかという話がありました。あとは観光客の方だけではなく、島民の中でもルールを守らない方とかも結構大きく出ていたので、そこが目立つねっていう形で意見がありました。

【喜島委員提案 ～世界の価値を最大化するには？～】

- ・エコツーリズムとは何か？自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかた
- ・地域ぐるみで地域固有の魅力を地域外の人（観光客）に正しく伝え、その価値が理解され、保全につながることを目指す仕組み

・エコツアーガイドとは？自然環境の「保全」と「利用」の両立を目指す接点の立ち位置を理解し、エコツーリズムを実践していくガイド。課題として、本来の目的は自然環境を保護することであるが、ガイドという仕事を成り立たせるための観光利用も進めないといけない。この課題を克服しないまま認定ガイドへ至ることは、奄美のガイドの質を問われる。

・世界自然遺産の登録基準の中で、奄美が選ばれた基準は生物多様性。それでは生物多様性は“奄美のおじい、おばあ文化”と関係がなかったのか。奄美の生物多様性を担保してきたのは、奄美の人々が自然と共に暮らし文化を形成してきたため。人々はいつも奄美の自然と共に生きてきた。

・そこで、高校生のためのエコツーリズムクラブを設立したい。学生の皆さんが地域を知り、さらに地域の魅力を再発見、そして島内・島外へと発信。学ぶだけでなく現在そして未来の島の宝である自然や文化の再発見や保護を担う。

・活動イメージは、2名1組で地域に行き、奄美大島の歴史や文化、生活を“おじいやおばあ”から聞き取る調査を実施。高校生が行くことで、警戒心なく話してくれるのでは。

・結果を冊子等にまとめ、情報発信を行うとともに、改めて島の魅力を再発見できる。

座長：どうもありがとうございました。これ、提案としてはエコツーリズムクラブの設立っていうことですね。長年の経験に基づいて、このままではいかんよと、もう一歩先に進めたいという趣旨、思いでこういう御提案になられたんだと思います。1つ確認なんですけど、これは子どもたちを巻き込むということでしたけども、大体高校生というふうにお考えでしょうか。

喜島：そうですね。島内の高校生に対するアピールだと思っております。

山下：前々から喜島会長に次世代の育成をどうにかしてほしいと伝えていた立場として、とてもうれしく思います。情報発信のところで具体的に考えていることがあれば、教えていただければ

と思います。

喜島：子どもたちのインタビューっていうのは、語り部もしゃべりやすい。僕らも知らないことを引っ張り出してくれるのではないか。そこから新聞や、ネットでの発信の仕方がいいかなと。

麓：提案の中にもありましたけども、おじいやおばあに高校生が聞き取りしてる場、おじいおばあと子どもたちがやりとりしてる様っていうのは、皆さんにも伝わるのが非常に多いことがありますので、ぜひそういった機会を取材させていただいて、放送に載せたりするということをやってみたいなと思いました。

久：亡くなった中山清美（前奄美博物館館長）さんから、大島北高が聞き書きサークルを作られて、今まだ北高続いてるかと思うんですけども、先ほどから喜島さんも言ってるように、子どもたちにはおじいちゃんおばあちゃんも話してくれるんですよね。非常に有効な手だと思います。伝統文化の保存継承というと、どうしてもおじいちゃんから子どもたちという構図になってしまい、間が抜けてるのはまずいなと思ってるので、そのうちにこの間の人たち。青年団やあるいは保護者。そこも行く行くはですね、最初から何でもかんでもしようとするのは難しいかと思うんですが、まずそこから始めて、やはり間の人たちも埋めるような形ができればいいのかなと思ってます。

座長：もう1つ、この御提案の特徴っていうのはエスコート役でガイドの皆さんが関与されるということなんじゃないかと思うんですよね。そうすると、ガイドの資質向上や後継者の育成みたいなことまで視野に入っていると。島の子どもたちのためでもあり、なおかつガイドのレベルアップのためでもあるという。それでは、何か特に異論もないということであれば、もうこちらで提案ということでよろしいですか。事務局から何かあれば。

事務局：事前打ち合わせの中である程度お話は伺っていて、具体的に行政のほうに何かしらって
いうことではないという確認も出来ておりますので、例えば報告書の中で、このエコツーリズム
の再認識であったりとか、エコツーリズムの取組といったものを総合的に支援していくというの
も大事という捉え方でもいいのかなと思っております。

座長：ちょっとお話聞いてて思ったのは、提案先をどうしたらいいのかなと思って。喜島さんが
宣言だというふうにおっしゃってたんですけれども、ガイドさんがこの組織に関わられるのであ
れば、エコツーリズム推進協議会を提案先にすることもできるんじゃないかと思ったんですけど。
どうでしょうか。

喜島：どこでも大丈夫です。

座長：それでは事務局の方とで提案先を調整いただき、採択とさせていただきます。喜島さんど
うもありがとうございました。続きまして、2つ目の提案は私からなので、座長を服部先生に交
代したいと思います。どうかよろしくお願いします。

【須山委員提案 ～ロードキル根絶に向けた方策について～】

- ・現在のロードキル対策として、三太郎線の夜間自粛規制、大和村の防護ネット、アニマルパス
ウェイなどを実施しているが、根本的な解決策にはなっていない。
- ・網野子トンネル開通前後におけるロードキル件数をみると、網野子峠はほとんど変わらないが
赤土山では大きく増加している。これはアマミノクロウサギの個体数増もあるが、網野子トンネ
ル開通によってロードキルを抑止する効果がでている。
- ・人間と野生生物の行動圏を分離するためには、既存線に車両を進入させないことが大切。
トンネルにより生息域の通行はある程度回避されている。問題は開通以前からある既存線。

・そこで提案として、ロードキルを防ぐための抜本的対策「トンネルと並走する既存線有料化」「上記既存線への速度規制」「上記既存線への減速帯設置」。この3案とも、あえて厳しめにして通行する動機を失わせることが目的。

喜島：旧道を通るっていう理由はウサギを見たいから。だから有料にしようが速度制限をしようが、無視で入る車は多々ある。今も三太郎線で予約制にして、制限速度を設けてって仕組みもあるんですけども、やっぱり轢かれている。余り有効だとは思えない気がするんですけども、いかなもんでしょう。

須山：無視して入ってくる人ってのはやっぱりいるわけで、では無視して入ってくる人をなくすかっていう議論とはちょっと違うと思うんですよね。そういう人のことを相手にしてこの話をしてるんじゃない。こういうルールがあるよっていうことをまず知らせめることによって、入っちゃいけないんだなっていう意識を持っていただきたい。この話をすると、今喜島さんがおっしゃったような実効性の問題が必ず出てくるんですけども、実効性より前にまず駄目だよというっていうことが大切なんじゃないかなと私は思ってるんですね。そういう態度を示すっていうことが、島内の住民、あるいは島外からのお客さんに対しても、奄美はこう考えてますっていうメッセージになる。それが大切なのではないかな。

喜島：ガイド案内をするとき、お客さんは写真を撮ってSNSに上げる。素人の方が写真取れるぐらいウサギと近いんだっていう。それが煽っているというわけではないが、そういうところも工夫してもらったほうがいいんじゃないか。これをどこで、入ろうとする人に知らせるかっていうことの方が重要ではないかな。

須山：私は理想を言えば、世界遺産地域に車が入ること自体止めたい。けども実際道路があっ

て、その道路を使って生活されてらっしゃる方もいらっしゃるわけで、そういう人たちの権利を動かすことは当然出来ない。だけど制約は加えていいというのが、このプロジェクトです。

常田：この問題っていうのは昔からずっと続いている。私が奄美に帰ってきた頃はみんな生活道路だった。そこを通ってたときには、ほとんどロードキル起きてない。すごく車が通るので、ウサギのほうは避けて避けてっていう状態だったんですけど。今はウサギも出てきてしまう。それともう一つ、森の中でエサがないんですよ。道路沿いは光が当たるので、エサだらけです。そう
いった違いもあるので、昔は20キロだったところ、最終的に10キロまで落としてもらったんですよ。ただ私は10キロでも早いと思っていて、5キロ以上にほとんど出ないようにして走っている。ウサギは車の真ん前に飛び出してくるので、それも分かった上で走らないと。ということは人間が気をつけるしかない。ここまでロードキルが増えるっていうのは、やっぱり非常事態なので。

喜島：一般の人を入れないようにするには、電気で走るバスかを環境省が運行するとか。またこれは服部先生からお伺いしたことあるんですけど、廃校や休校になった学校のグラウンドにウサギが来ると。それを集落の人たちの事業として、見せるような体系で作っていけばいいんじゃないかなど。

須山：もう1つの御提案ということですね、ありがとうございます。通行する車両の中身がきちんと分析出来てないので、本当に皆がウサギ目当てなのかっていうのは、ここでそうだそうでないって言っても水掛け論になるかなと思っていて、例えば地元の人が、孫が帰ってきたからちょっとドライブに行こうかっていうのもあるように聞いております。あと先ほど御提案のあった廃校からの観察にせよ、ウサギを安易に見ることができるよっていう評判が広がること自体がロードキルを誘発するという可能性はないでしょうか。奄美のことが有名になっちゃったり、みんな

に知られたりすることが自体が、まずいという気もするんですね。

服部（座長代理）：多くのロードキルは生活道路で起きてます。自分たちも普通の生活道路を走るときは早く走りたいわけです。元は国道のような道っていうのは、今は県道になってしかも市町村管理になってますから、草刈りもそんなに回数に行わない。三太郎峠の場合はガイドさんが中心なので、ロードキルは起きてないのでは。

喜島：起きている。ただしガイドの方を持つわけじゃないんですけれども、ガイドは時速10キロでっていうのと、上り下りのときにどっちを優先するか、ライトをどうするかっていうところを、細かいところも含めて結構シビアに守ってます。個人で行っている方が、ウサギを見るまではゆっくり行くんですけども、見た後はよかったと思ってスピードを出して帰っちゃうその心理は分かるんですけどやっちゃいけない。ガイドもそこは気をつけようと言っている。

須山：気が緩んでスピードが出るっていうんでしたら、ますます移動を制限する必要があるんじゃないか。

喜島：あと、それを誰が監視して取り締まるのか。

須山：普通に考えれば警察。オービス、自動検問機でしょうか。

服部（座長代理）：今のお話を聞いていると、大量のものを沿道に投入しなくてはいけなくなりそうですよね。先ほど常田さんがおっしゃったように、えさ場としての道端っていうのが非常に重要になっているということで道路へ集中している。クロウサギ自身が車や人にかなり慣れてきているのが全体的に見える。さらに個体数が増えたので、今までいなかったところにまでクロウサギが広がっている現状がありますよね。それをこの方向だけできれいに解決できるか。さらに何か、

また新しい規制をするのかっていう地元の人たちの反発っていうのも心配。

須山：三太郎や網野子で、実際こんなに轆かかっているわけですよ。たまたまトンネルが通っているところの迂回区間なんですけども、だからこそ規制がしやすいわけです。58号線をとめるわけにいかない。10キロ制限するわけにいかない。けども、旧道だったら制限できる。

服部（座長代理）：時間が大分超過してしまったので、このプラットフォームの提案として大丈夫でしょうか。

喜島：まだ議論が尽くされていないのでは。

服部（座長代理）：それでは、今年度はあと1回しかないんですけども、継続して審議ということにさせて頂きたいと思います。

【須山委員提案 ～奄美大島からの野生生物の持ち出し禁止条例について～】

- ・現状での密猟対策として、パトロールや啓発活動を実施。空港では全貨物をX線検査しているが、郵便は記載チェックのみ、船舶はノーチェック。
- ・野生生物に関する法律・条例も、特定種を対象とすると効率が悪く有効な規制手段として機能していない。それでは種を限定しなければよいのでは。
- ・十島村の昆虫保護条例では、昆虫全体を対象、村長による中止・原状回復命令、捕獲等は私利私益を目的に行う行為と制定している。ただし現状では村有地での行為に限定。この条例を「昆虫」を野生生物、「捕獲等」を持ち出しに置き換えれば、ほぼそのまま奄美市に適用可能。
- ・条例の目的として、奄美大島の自然環境、とくに野生生物によって構成される生態系と生物多様性を保全するため、野生生物の島外持ち出しを禁止する。世界自然遺産を守るためには、法の半歩先に進み出る必要があり、奄美市はここまでやるということを示す。

・捕獲ではなく持ち出しを規制する。捕獲禁止とするとその現場を押さえなければならない。持ち出し禁止にして、水際の方が監視が容易。島外に持ち出し層とした段階でアウト。密猟・盗掘のほぼすべてが金目当て。持ち出せなければ金にならない。持ち出しを禁止すれば密猟・盗掘はなくなり、実質的に捕獲禁止と同等の効果を有する。

・現行法規では種を指定しているため、その鑑別に時間やコスト、人員が必要。奄美の生態系全体を保全するためには種を選別する必要はなく、野生生物全体を対象としてよいのでは。

・私利私益を目的とする持ち出しに限定し、罰則は設けないが、持ち出し禁止を周知することで取引を抑制できる。同様の条例制定を島内4町村および他の世界自然遺産登録区域にも働きかける。

服部（座長代理）：ありがとうございました。昆虫マニアの服部として、昆虫はまだ未知の分野が山ほどある。そういうことを研究してる人達はどんな申請書を書くのかなって思ったところ。これは大変な話だなと思って聞いてました。先生はそういう世界に対してはどのようなふうにお答えになりますでしょうか。

須山：学術研究目的であれば標本も作らなきゃいけないでしょうから、きつく制約するものではないと思います。ただし売買目的であるのを隠しながら、研究目的ですって言って持ち出されるのはすごく困る。

常田：例えば、山で昆虫採集を見つけたときに、何を採ってるのか、許可とってるのかとお聞きするんですけども、ここは遺産地域内ではないと。彼らも今すごく巧妙になってきて、環境省に聞いたら地域内はだめだけど地域外だと大丈夫だと、だからここではいいんだって。彼らはそういう返事なんですよね。他にもまた見つけたとき聞いたら、環境省の許可をとってる。そうですかっていう話になったんで、後で環境省に聞いたら許可を取ってなかった。だから、私はこの

提案は凄くいいやり方で、全部にまずは法の網をかぶせ、その上で識別していくってやり方しかないなと思っていた。こういった場所で議論できる時代が来たなって思って喜んでいる。

須山：希少種に関する条例、実は5市町村で足並みをそろえて持ってるんですよね。それと同じようにこの持ち出し禁止もやっぱり5市町村足並みそろえないと。これ奄美市外で採ったからいいでしょうって言われたら困るので、そういう抜け道を塞ぐためにも島全体でやる必要があるかなと思います。

久：指定文化財の場合には、その研究目的とかによって県、あるいは文化庁の許可申請があるんですけども、5市町村で指定されてる希少野生生物ですね、それに関しての実例とかあるんでしょうか。研究目的でこの種を採取したいが、許可書をくださいとか。

事務局：市の希少野生動植物の保護に関する条例で50数種を指定してるんですけども、これも研究目的とか学術研究目的では、実際に許可を出して、許可をした方々は捕獲等ができるようになっております。年間大体5件程度ですね、そういった形で許可を受け付けているという状況です。

服部（座長代理）：これは例えば瀬戸内町の山域でやるときは瀬戸内町の教育委員会のほうに申請が来て、それを審議会で審査して、許可を出すか出さないかを審議するという。いろいろな形でやっていますよね。

事務局：希少種条例はそれぞれの市町村で、自然保護担当課のほうで許可を出すというような取組を行っている。許可に関しましては、やはり研究目的ということでございますので、研究の目的、要旨、手法、それから捕獲する個体数、捕獲地点など、ある程度概要的なものを提出いただいた上で、担当課のほうで審査するという形になります。あと各市町村にまたがる場合は、情報

は役所間で共有しながら行っている。

久：ちょっと簡単に考えると、そういった正式な許可をもらって、許可日数がかかったりしますけれども、許可証は持ってるわけですよね。許可書を提示すればいい話だとは思いますが、それが現実がないという。

須山：この提案の場合、希少種に限らず普通種も含めての野生生物っていう枠組みで考えておりますので、むしろ申請件数は恐らく増えると思います。結構大変な数が出てくる。

服部（座長代理）：動物の場合は1個体ですよ。植物の場合は枝とか種子とかありますけれども、その辺を含めてどうするか。動物の場合は死体をどうするか。色々心配な案件が出てくる。そこを一括に持ち出し禁止とすると、どういうふうに動いていくのかがちょっと見えてこない。

須山：基本的にこれは私1人の頭の中で作りましたので、想定されていないことがいっぱいあると思います。そういったことに対していろいろ御意見を出していただくことによって、むしろ、成立する可能性が高くなるかなと思っている。また、個人的利益を目的としたものに限定するというふうに入れてはどうかと思っておりますので、個人のコレクターがお金目当てではなくやることに関しては、そこまでうるさく言わなくていいんじゃないかなと思っております。

服部（座長代理）：条例指定種に関して言えば、例えばネットで販売してる業者さんがいると瀬戸内町の警察署に言うと、そこから神奈川県警察に連絡してすぐ動いた。罰金がどうなったかっていうところまでは聞いてないが、警察は全部相談してくれと。現場で怪しい人がいたときも、警察に電話したら本当にすぐ来ます。

事務局：決してプラットフォームの議論を阻害するとかいう意図ではございませんので、そこを

ちょっと注意して聞いていただきたいんですけども。そもそも捕獲じゃなくて、捕獲自体はもう実効性がないという話もございますので、今の話の中でも実際、例えば刑事罰にするとか、あとは現行法の関係とか、正直、非常に大きな話になってきていて、我々としても受け止められない話になってきている。なので提案先は環境省にしていただけませんか。今のテーマに対して、3月に我々のほうから、何かしらお返しするというのはとてもじゃないけど間に合わない。この場で収まらないテーマになっていると実感している。これを提案という形にするのであれば、ちょっと市の方では対処できないなど。

服部（座長代理）：環境省をオブザーバーに入れてこういう委員会をすることが、このプラットフォーム設立の理念に合うのかどうかというのがまた一つの問題なんですけれども、法律上の問題や誰がどう動くか。行政がどう担当して、どういうことが考えられるかっていうのを、我々だけで決めて、じゃお願いしますと奄美市に投げるとなると、それはちょっと。ただこれは奄美市のプラットフォームなので、環境省につなげるっていうのは多分違うような気がしますし。その辺の調整が必要な案件だと思う。

須山：決して条例という形で具体化しなくても私はいいと思ってるんですよ。持ち出しを規制する効力のある方法を考えていただければ、十分、目的は達するんじゃないか。だけど人の行動、自由を規制するときにはやっぱり何らかの法的な根拠が必要となると思いますので、おっしゃることはよく分かります。

事務局：私どももこの盗掘盗採の関係については、パトロール員の方々と連携しながら監視カメラを増やしていきましようということで、心配されるところにカメラをつけている。その中で現場の写真をとらえて、それを警察のほうにと連携をして。実際何件かそういう対応をした例があります。不法投棄とかも同じで、しないでくださいって言ってもやはりその現場をとらえないと

いけない。そこで条例を作れば効果が出るのか。この話を進めると多分学術会議みたいな状況になってきて、奄美市だけではなく全ての離島も含めて関係してくるような話になってくるんじゃないかなと思ってますので、ちょっと議論が足りないというか、まだまだ入り口なのではという状況でございます。例えば奄美大島自然保護協議会は5市町村での協議会ですけども、そこへ私たちのほうからこういう意見がありましたということを報告して、そして5市町村と今後どうするのかということは、報告はできるんじゃないかなと思います。

須山：大和村の野生生物保護センターの方とお話ししてるうちに、捕獲じゃ駄目だと。持ち出し行為に総括的に網をかける方法が取れないかと話して、条例だろうねと。そのような話もあってお持ちしたことでもあります。

服部（座長代理）：大幅に時間が超過しております。この提案に関しては、今はまだ出せないだろうけど、今年度の報告書にどういう形で載せるかというところは事務局と調整して頂いて、この提案に対する議論を終わりたいと思います。

終了時間 17：30 ※会議時間3時間半

次回会議：3/19（日）14：00～@奄美市役所5階会議室